

# 《令和4年度事業評価報告書》

## 概要版

「第4次船橋市男女共同参画計画（fプラン※1）」に基づき行った事業について、毎年、事業評価報告書として取りまとめています。本市は概要版として作成しました。

第4次船橋市男女共同参画計画（令和4年度～8年度）では、男女共同参画を推進するため、施策の方針・方策に沿って事業を実施することとしています。

年に一度の事業評価報告書では、各事業が男女共同参画社会の形成の推進にどのような形で効果をもたらしているのかについて事業の自己評価をしています。

### 課題Ⅰ 男女が共に活躍できる環境づくり

方針		方策
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 市における女性の参画拡大
		② 企業における女性の参画拡大
		③ 地域における女性の参画拡大
2	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	④ 多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知
		⑤ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
		⑥ ハラスメントが行われない職場づくりの促進

### 課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

方針		方策
3	誰もが安心して暮らせる環境の整備	⑦ 生活上の困難に直面する女性等への支援
		⑧ 性の多様性に関する理解の促進と支援
		⑨ 高齢者、障害者、外国人、性的少数者が安心して暮らせる環境整備
		⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の充実

### 課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

方針		方策
4	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	⑪ 暴力根絶のための予防啓発・教育
		⑫ 相談・支援体制の充実
5	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	⑬ 被害者の安全確保と自立支援

### 課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針		方策
6	育児・介護の支援基盤の整備	⑭ 育児支援の充実
		⑮ 介護支援の充実
7	男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進	⑯ 男女共同参画推進のための啓発・相談
		⑰ 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実

# 令和4年度実施事業 評価結果

令和4年度に実施した延べ188事業のうち、男女共同参画に配慮した項目に関して、各事業担当課が自己評価した全体の結果は以下のとおりです。

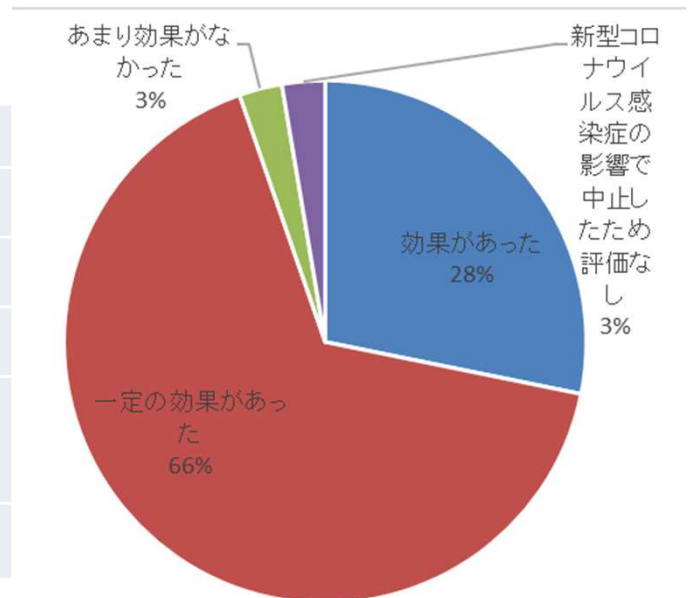
## ○男女共同参画に配慮した項目（複数選択可）

評価項目	評価数
1.男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	122
2.固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した	95
3.男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	61
4.家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した	111

## ○方策の観点からの自己評価

全体

評価項目	評価数
効果があった	53
一定の効果があった	125
あまり効果がなかった	5
新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため評価なし	5
合計	188



事業全体を通して、各事業担当課の多くが男女共同参画と人権の尊重への配慮を以て事業を実施していると考えられます。また第4次計画に掲げている施策の方針の観点から、94%が効果があった（「一定の効果があった」を含む）という結果になりました。

昨年度（第3次計画）に引き続き、コロナ禍という状況ではありますが、今後も感染症対策を行ったうえで実施可能な事業については継続し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指します。

### 方針1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件(令和○年○月○日現在)

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

### 方針2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワークライフバランス)

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

### 方針3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

### 方針4 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

### 方針5 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件  
・□□□ 実績○○件

### 方針6 育児・介護の支援基盤の整備

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

### 方針7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□ 実績○○件

事業番号●●【□□□□□□□□□□□□□□□□□□】(○○○課)  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件  
・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 実績○○件

## 令和4年度に市民協働課が実施した男女共同参画事業を紹介

令和4年12月3日(土)開催

夫婦で挑む 家族と仕事「両立タッグマッチ」



講演会の様子

プロレスラーの蝶野正洋氏を講師に招き、講演会を開きました。

ああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ  
 あああああああああああああああああああああ

令和4年9月17日(土)開催

第25回 男女共同参画フェスティバル



コロナ禍を超えて次世代へつなごう！をテーマに11団体が参加し、講座10企画、展示5企画が催されました。参加された方からは「参加して“たくさんの学びと出会いあり”参加して良かった」



フェスティバルの様子(運営委員会企画講座)

「次回開催したら是非参加したい」などの感想が寄せられました。

また、男女共同参画センターと、市役所1階では一部内容を事前展示すると共に、団体紹介カードを展示して活動をアピールしました。

### 男女共同参画センター利用状況

～男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設です～

#### A. 相談事業

事業名	面接	電話	(人)	
			計	
女性の生き方相談	149	90	239	
男性の生き方相談		149	149	
女性のための法律相談	78	7	85	

所在地  
〒273-0005船橋市本町1-3-1  
フェイスビル5階

開館時間  
月～土曜日 9時～21時  
閉館日  
日曜日・祝休日・年末年始

#### B. 情報・図書コーナー

	現登録者数	貸出者	貸出図書	蔵書数
累計	520	152	284	1,602
経年累計	520			1,602

#### C. センター利用者数

	団体		個人
	登録団体	人数	
累計	14	64	1,792
	一般団体	0	0